

認定第6号

平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法第23条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成27年9月4日提出

南風原町長 城間俊安

平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告します。

平成27年9月4日提出

南風原町長 城 間 俊 安

平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要

平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されて7年目の決算となっております。

法令の定めにより、後期高齢者医療保険料の算定は、沖縄県後期高齢者医療広域連合が行いますが、その徴収等は各市町村が行うことから、保険料の徴収と、徴収した保険料を広域連合に納付するため特別会計において処理することとなっております。

まず、歳入においては予算現額225,707千円に対して収入済額は226,795千円で予算額より1,088千円(0.5%)の増、歳出においては予算現額225,707千円に対して支出済額は224,917千円で予算額より790千円(0.4%)の減となり、歳入歳出差引残額1,878千円が翌年度への繰越額となっております。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料は159,622千円で前年度から7,544千円(5.0%)の増、繰入金は65,825千円で前年度から4,688千円(7.7%)の増となっております。また、繰入金の内訳は、事務費等繰入金が10,840千円で前年度から465千円(4.5%)の増、保険基盤安定繰入金が54,985千円で前年度から4,223千円(8.3%)の増となっております。

歳出の主な内容は、総務費11,297千円で前年度から1,059千円(10.3%)の増、後期高齢者医療広域連合納付金は213,291千円で前年度から6,560千円(3.2%)の増となっております。

以上で、平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計決算の概要報告といたします。

別紙 1

①後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算状況

単位：千円 %

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度比		
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
歳 入	1 款 後期高齢者医療保険料	159,622	70.4	152,078	69.7	7,544	5.0
	2 款 使用料及び手数料	73	0.0	61	0.0	12	19.7
	3 款 繰 入 金	65,825	29.0	61,137	28.0	4,688	7.7
	事務費等繰入金	10,840	4.8	10,375	4.7	465	4.5
	基盤安定繰入金	54,985	24.2	50,762	23.3	4,223	8.3
	4 款 繰 越 金	932	0.4	4,509	2.1	△ 3,577	△ 79.3
	5 款 諸 収 入	343	0.2	388	0.2	△ 45	△ 11.6
	合 計	226,795	100.0	218,173	100.0	8,622	4.0
歳 出	1 款 総務費	11,297	5.0	10,238	4.7	1,059	10.3
	2 款 後期高齢者医療広域連合納付金	213,291	94.9	206,731	95.2	6,560	3.2
	3 款 諸支出金	329	0.1	273	0.1	56	20.5
	4 款 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	224,917	100.0	217,242	100.0	7,675	3.5
歳入歳出差引額		1,878	—	931	—	947	101.7

②後期高齢者医療保険料収入未済額調

単位：千円

年 度	件数	金額
平成21年度	1	8
平成22年度	1	40
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	12	313
合計	14	361